

県民・事業者の皆様へのお願い

解除日時：令和3年6月24日24時

変異株や人流の増加に
警戒を！

第5波 8月15日まで "早期警戒期間"

1 より一層の感染防止対策の徹底をお願いします

県民の皆様へ

- ▶ 都道府県境をまたぐ移動は一層慎重に判断
- ▶ 3密(密閉・密集・密接)の場面はもとより「2密・1密」についても回避
- ▶ 基本的対策(マスク着用、咳エチケット、うがい)の徹底を
- ▶ 飲食店・宿泊施設は、「**コロナ対策三ツ星店**」を利用

★ **ガイドライン実践店ステッカー**

★ **PCR モニタリング検査協力店ステッカー**

★ **とくしまコロナお知らせシステム**

事業者の皆様へ

- ▶ 飲食店でのカラオケ設備の利用自粛をお願いします
- ▶ 従業員の体調管理を徹底し、有症状者の休暇取得や検査実施に協力を
- ▶ テレワークを推進し、出勤や出張は必要最小限に



2 以下の区域への移動は極力お控えください

緊急事態宣言対象区域

7月11日まで

沖縄県

まん延防止等重点措置区域

以下の県において各知事が指定する区域

※区域については各県のホームページ等で最新の情報をご確認ください

7月11日まで

北海道 埼玉県 東京都 千葉県 神奈川県
愛知県 京都府 大阪府 兵庫県 福岡県

上記以外の区域との往来についても、ご家族やご友人とも相談して慎重にご判断ください。
やむを得ない帰省の際は、県が実施する事前 PCR 検査をご利用ください。

3 「第5波・早期警戒期間」においては、以下の取組を実施します

- **PCR モニタリング定期検査** 「ガイドライン実践店ステッカー」、**「とくしまコロナお知らせシステム」**に登録済みの飲食店、宿泊施設を対象に定期的な PCR 検査を無料で実施
- **面的モニタリング検査** 学校や企業などで複数の感染者が発生した場合に PCR 検査を実施
- **人流調査の強化** 繁華街を中心とした人流調査のきめ細やかなモニタリングにより県外からの人の流れを「見える化」
- **帰省される方への事前 PCR 検査** やむを得ず帰省される方を対象に、事前に PCR 検査を無料で実施

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部